

春の交通安全県民運動

「守るって交通ルール 高めよう交通マナー」

県内の平成20年の交通事故死者数は、68人で（前年比18人増）うち65歳以上の高齢者が45人で6割以上を占めています。

運転者は、歩行中の高齢者、通園（学）時の児童に配慮した運転をこころがけましょう。

県内では、人身交通事故に占める追突事故の割合が非常に高く、追突事故を抑止するため、臨見運転はせず車間距離を保ちましょう。交通事故発生時における被害の防止・軽減をはかるため、シートベルトとチャイルドシートの必要性と着用効果を理解し、着用を徹底しましょう。

自転車を利用する点検整備や、二人乗り、傘差し運転の危険性を認識し安全通行に努めましょう。飲酒運転を根絶するため、悪質・危険な運転をさせない環境づくりを職場、家庭でも推進していきましよう。

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日



■期間 4月6日(月)～4月15日(水)
交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(金)

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 追突事故の抑止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

問 政策部総務課
☎(23)93315

差し押え財産合同公売会を実施します

市が差し押えした財産の公売会を次のとおり行います。

今回は、武雄市と有田町、長崎県の平戸市・波佐見町の2市2町で合同公売会を開催します。購入を希望される方、詳しい内容はお問い合わせください。

◆日時 4月19日(日)

開場10時30分

※指示があるまで物件を確認できます。

入札時間11時から11時20分

◆場所 波佐見町総合文化会館小ホール

(住所)長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷

2064番地

◆公売方法 入札で行います

◆当日必要なもの

- ・ 購入代金(入札金額)
- ・ 本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)
- ・ 委任状(代理人が入札する場合)

◆公売物件 約250点を予定

※公売財産の引渡しは、買受代金納付時の現況有姿で行います。

※公売前に滞納

の税が完納された場合などに公売中止となることもあります。

2月に唐津市で開催した時の様子です。たくさんの方に参加いただきました。



督促状発送日から10日を経過した日までに完納しないと差し押さえの対象となります。

問 政策部総務課
☎(23)93315
担当:田中